

鳥取県内水面漁場管理委員会告示第6号

平成19年鳥取県内水面漁場管理委員会告示第3号(コイの持ち出し等を禁止する水域の範囲について)の一部を次のように改正する。

平成19年7月3日

鳥取県内水面漁場管理委員会会長 山崎 賀津 雄

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号を加える。

改正後	改正前
<p>(1)～(27) 略</p> <p><u>(28) 鳥取市青谷町奥崎の養郷橋(以下「養郷橋」という。)より下流の日置川本流及びそれに接続するすべての用水路</u></p> <p><u>(29) 養郷橋より下流の日置川本流に係る日置川水系の河川及びそれに接続するすべての用水路</u></p> <p><u>(30) 日置川本流と勝部川の合流点より下流の勝部川</u></p>	<p>(1)～(27) 略</p>